



No.2

2007年 6月1日発行

水辺のひづば



私の加治川写真コンテストより（水田撮影／渡辺 宗咲）



4月28日に久保地区で実施した調査

新発田市六日町で偶然発見された
絶滅危惧種のイバラトミヨ。現在は
豊浦地区的太齋・久保でも確認されて
おり、昨年から地元の小学校でも総合
学習などで取り上げていただいて
います。

しかし、残念ながらイバラトミヨは
昨年よりもずつと減っており、今回2
調査地点合計でわずか12匹。これ以
上減らないよう、加治川ネットでは、
これからも定期的に生息調査をし、子
どもたちの力も借りながら、保護活動
を続けていきます。

イバラトミヨの調査

新発田市六日町で偶然発見された
絶滅危惧種のイバラトミヨ。現在は

豊浦地区的太齋・久保でも確認されて
おり、昨年から地元の小学校でも総合
学習などで取り上げていただいて
います。

4月28日に久保地区で実施した調査
には、荒橋、松浦小学校から先生や児童、
保護者など約30人が参加しました。気
温7度という寒さの中の調査でしたが、
が、ツチガエルやきれいな水に棲むヤ
リタナゴ、オスの背中にメスが卵を産
みオスが育てるコオイムシなどの生物
が確認されました。

しかし、残念ながらイバラトミヨは
昨年よりもずつと減っており、今回2
調査地点合計でわずか12匹。これ以
上減らないよう、加治川ネットでは、
これからも定期的に生息調査をし、子
どもたちの力も借りながら、保護活動
を続けていきます。

宝物 みくつけた ほつほつほたるこい

若干の水生生物の確認が出来ました。
植物では、アシ、ススキが周辺に繁茂して
いて、淀んではいますがその水質浄化に
役に立っているものと思われます。
周辺にはハンターの書きようの痕跡
が確認できることから、鳴の飛来池と
もなっているようです。

「ホタルを見たことがない」という人も
増えています。でも、実はいるところに
はいるのです。

夏の風物詩、減りつつあるホタルを
守ろうと、地域のかたがたや団体が
保護活動に乗り出し、少しずつでは
あります。ホタルは増えてきました。

近年、人気のある観察スポットは、
加治川地区住田と川東地区田貝。
住田は、大天城公園の近くに、散策
しながらホタルを観賞できる遊歩道も
できています。田貝は目印のない田んぼ
道での観察となりますので、毎年、
ホタルの乱舞の時期に合わせ、「夕暮れ
の散歩ツアー」が開催されます。

そのほか、米倉、赤谷などでも見る
ことができます。意外なところでは
舟入町でも、わずかではあります。
昨年飛んでいたそうですが、今年は皆さん
もホタル探しに出かけてみませんか。
おすすめのスポットがあれば、ぜひ
教えて下さい。

 お好みのスポットがあれば、ぜひ
教えて下さい。

NPO法人 加治川ネット21 会員募集

年会費：個人 2,000円／法人 5,000円
事務所所在地：新発田市小戸886-1
電話：(0254) 31-4111
FAX：(0254) 31-4088
Mail：kjn21@ml.shibata.ne.jp
ホームページアドレス：
<http://www.inet-shibata.or.jp/~kjn21/>
会費振込先：
郵便局 00500-5-35812

毎年、協賛団体の一員としてこの行事に
参加していますが、今年はいつもよりごみの
量は減ったものの、それでも集められた
ごみは4トントラック2台分。なくならない
空き缶、空き瓶のポイ捨てやタイヤの不法
投棄。不思議だったのは、分解されて捨て
られていたビデオデッキです。車で堤防
まで運ぶ手間と経費と罪悪感(?)を考え
ると、指定袋に入れてごみステーション
に出すほうが、ずっと簡単で経済的だと
思うのですが。:

御意見、御感想などありましたら、
事務局までお知らせください。

第3回池沼調査から長峰にある「準
庵堤」を紹介します。およそ50年前に築
造されたものといわれ、農業用の溜池で
すが、現在は利用されていないようです。
池の大きさは一边80m程の不整形な
三角形ですが、かつてはもつと広くて深
く、水質も良く、周辺住民の話では、子供
もが泳ぐことが出来たとのことです。
今では水は淀み、泥が堆積し、人の立ち
網を入れてみましたが、泥に足を取られ、
魚類はあまり獲れませんでした。それ
でもメダカ、タモロコ、ヤゴ、アメンボ等の
魚類はあります。

魚類はあまり獲れませんでした。それ
でもメダカ、タモロコ、ヤゴ、アメンボ等の
魚類はあります。



あなたの一枚をご応募下さい。
私の加治川 写真募集
加治川は、あなたにとってどんな風景ですか？
加治川と暮らし、加治川
堤の桜、加治川と治水、
加治川の文化・風土、四季
の加治川など、特に往年
の貴重な「加治川堤の桜」
の写真など、眠っている
ものもありましたら、ぜひ
ご応募下さい。
■詳しくは、<http://www.van-rai.net/kajikawa/>
■応募締め切り 平成19年9月30日

【募集要項】

■撮影の年代は問いません。
■プリントまたはデータ(CD)で投稿して下さい。
応募された写真から、選考の上、秋に行われる写真展に
展示させて頂きます。※版権は主催者に帰属されます。

【応募方法】

お名前、ご住所、電話番号、撮影日、撮影場所、作品タイト
ル・コメントをわかる範囲でご記入の上、作品と一緒に
下記までご持参、またはお送り下さい。

【写真の受付・お問い合わせ】

「私の加治川」実行委員会
〒957-0053 新潟県新発田市中央町3-13-3
新発田地域交流センター内
TEL.0254-22-1254 (受付時間/9:00~17:00)

地域を愛する…… 「きれいな新発田川の 復活を目指して」 ……新発田川を愛する会

新発田川に「あやめ」を咲かせようという活動をしています。そのひとつとして、寺町福勝寺裏の川に粗朶(木の枝を切って束ねたもの)の護岸を設置しました。そこに「あやめ」の苗を植えるためです。また、清水園横の川沿いにプランターで育てたあやめを、開花時に合わせ設置する活動も行っています。

皆さんがあやめを見て、「わあーきれいだねえー」と思ってくれれば、川の環境もよくなると思います。一日も早く魚の棲める川にしたいのですね。会ができる4年目。現在7名の会員で頑張っています。

ホームページ
<http://www.geocities.jp/shibatagawa/>



剪定作業に取り掛かりました。
最初はおつかなびつくり、のこぎりを使っていたのが、いつのまにか本気モードに突入し、枯れた枝をバッサバッサ。少し遅れて加治川を愛する会の皆さんも駆けつけ、「この枝枯れてるすけ切つていいろかね」「うん、枯れてるもの、根元から切ればいいさ。」などと、真合にわいわい言いながら、楽しい育樹

会は、魚類などのいきもの調査を通してまちづくりを目指す」と発表しました。審査結果は、おかげさまで3年連続健全であれば『食』への安全が担保できる。良い環境でしか生息できない生き物がたくさんいる農地は、最高の安全のシンボルとして評価される。当会は、魚類などのいきもの調査を通してまちづくりを目指す」と発表しました。

当会からは、藤田理事が12団体の最後に発表。テーマを「環境はビジネス」とし、「食料供給都市を目指す新発田市にとって、地域を取り巻く農村環境が健全であれば『食』への安全が担保できる。良い環境でしか生息できない生き物がたくさんいる農地は、最高の安全のシンボルとして評価される。当会は、魚類などのいきもの調査を通してまちづくりを目指す」と発表しました。

当会の参加は初回から連続3回目。今回は12団体が参加しており、くじであらかじめ決められた順にプレゼンテーションが始まりました。わずか5分間の発表の中で、活動の素晴らしさや苦労を来場者や審査員に訴えていかなければなりません。

この事業は、新発田市がまちづくり活動を行っている団体に側面から支援しようと3年前から始めたもので、公開審査により選ばれた上位5団体に、支援金が贈られます。

当会の参加は初回から連続3回目。

当会は、新発田市がまちづくり活動を行っている団体に側面から支援

レポート1

18年度まちづくり活動支援事業に参加



上位入賞を果たすことができ、市からでなく支援金をいただきました。当会がこのように高い評価を得られたのは地道な努力とその継続性、さらに地域と一緒に活動があるからではないでしょうか。「よし、今年も行くぞ」と思っていたら、支援金を3回もらつた団体は、次の年は申請できないのだそうです。「残念！」

レポート2

加治川の桜育樹管理会開催される

管理会となりました。今回の育樹管理会では加治川さくら橋の上流約40本の管理を行いましたが、3分の2は幹が途中から枯れてしまつおり、昨年から当会が活動資材としてバケツとマジックを頂きました。ありがとうございました。これらの活動に使わせていただきます。

NET21ニュース
ジャスコ村上店でのイエローレシートキャンペーン(※参照)で、このほど当会が活動資材としてバケツとマジックを頂きました。ありがとうございました。これらの活動に使わせていただきます。

※毎月11日に買い物をすると発行される黄色のレシートを、応援したい団体の応募箱に入れるとその金額の1%が団体に還元される活動。イオン新発田店でも実施しています。

環境豆知識 外来生物法

外来生物とは、その地域にもともと生息していたものではなく、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のこと、現在日本の野外に生息している外来生物の数は2,000種を超えるといわれています。

外来生物が引き起こす悪影響としては、次の3つが上げられます。

- ①その土地にいた在来生物を食べたり、交雑したりして元の生物の環境を変えてしまう。
- ②毒を持ったり咬み付いたりして、人に危害を及ぼす。
- ③作物を荒らし、農業被害をおこす。

「外来生物法」は2005年6月1日に施行された法律で、正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」といいます。外来生物の中でも自然環境に大きな影響を及ぼすものを「特定外来生物」として指定し、その飼育、栽培、保管、運搬、販売、譲渡、輸入、放外することを原則禁止しています。

1、もし、カエルがいなくなってしまったら？
カエルは何を食べているか御存じですか？田んぼや畑で害虫をはじめ小さな虫をたくさん食べています。もし、いなくなるようなことがあります、農業被害はかなりのものになるでしょう。

2、ツボカビ症について
平成18年12月に、飼育されていたカエルに日本初のツボカビ症が確認されました。ツボカビとは、両生類(カエル、イモリ、サンショウウオなど)に感染し、高い致死率(90%以上)をもたらす真菌(カビ)のことです。

3、ツボカビ症の症状は？あやしいカエルがいたらどうすればよいの？

オタマジャクシやカエルを食べるトンボのヤゴやミズカマキリ、トリやヘビにも影響が出るなど生態系が壊れてしまいます。

アフリカに生息するアフリカツメガエルが元々の宿主です。ですから、アフリカツメガエルが感染しても症状がなく、ペットなどとして世界中に輸出され、伝播したようです。諸外国では、感染

したカエルや飼育水が野外に捨てられ、広まつたと考えられます。また、ツボカビは寄生していませんが、根絶は不可能です。

3月23日から3月25日、イオン新発田店で行われた加治川ネット活動紹介の一コマ。これは同店イエローレシートキャンペーンに参加している団体を紹介するもので、今回も小さな生き物たちは子どもたちに大人気でした。

ここに掲載した行事は予定です。変更される場合もありますので、参加の場合はネットホームページをご覧になるか、事務局までお問い合わせください。

**体験すれば、もっと地域が好きになる！
イベントや活動に、参加してみませんか？**

(申し込み・お問い合わせは)
加治川ネット21事務局
電話 (0254)31-4111 FAX (0254)31-4088
E-mail kjn21@ml.shibata.ne.jp

参加しませんか？ イベントガイド



ぼくらは 加治川探検隊

とき：7月29日(日)午前9時から午後2時
場所：新発田市岡田地内加治川
(通称：天然プール)付近
内容：川にすむ生き物や生えている植物を調べ、水辺の環境について学びます。
また、楽しく遊びながら川との付き合い方も学びます。だれでも参加可。
参加費：大人1,000円 子供500円
その他：雨の場合は会場を変更し、内容も変更となる場合があります。

エコトーン創出事業

とき：9月23日(日)午前9時から午後4時
場所：新発田市太齋地内ファームボンド
内容：太齋地内のファームボンドにイバラトミヨなどの水生生物の緊急避難地を造ります。
参加費：無料
その他：だれでも参加可。
ただし、子どもだけの参加は不可。
濡れても良い服装で。

相談窓口 詳しい情報が紹介されています。
麻布大学 <http://www.azabu-u.ac.jp/>